**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年十二月十六日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一千五百株を三万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十二月一日

東京都品川区東五反田二丁目八番八号

ワンエイム株式会社

代表取締役　山本　篤史

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月一日

東京都渋谷区広尾一丁目一三番一号

株式会社ドリーム・アーツ

代表取締役社長　山本　孝昭

**株式募集事項につき通知公告**

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年十一月十二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式九万六千株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金八五〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十二年十二月十六日

五、増加資本金及び資本準備金　自己株式の取得により行うため、資本金及び資本準備金の増加はありません。

以　上

平成二十二年十二月一日

神奈川県川崎市川崎区渡田向町六番五号

杉本電機産業株式会社

代表取締役社長　小林　則道

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年一月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月一日

東京都渋谷区広尾一丁目一三番一号

株式会社ドリーム・アーツ

代表取締役社長　山本　孝昭

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当会社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当会社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年一月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月一日

兵庫県尼崎市下坂部二丁目二〇番一号

株式会社坂部鉄工所

代表取締役　田中美由紀

**合併につき株券等提出公告**

当社は、高萩大建工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月一日

福島県会津若松市神指町大字南四合字幕内南六三二番地一　会津大建工業株式会社

代表取締役　津田　康次

**合併につき株券等提出公告**

当社は、株式会社日本ネットワークサポートと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月一日

北九州市八幡西区浅川九四二番地二〇三

株式会社九州ネットワークサポート

代表取締役　岸田　哲二

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である金澤敬一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十二月一日

東京都狛江市元和泉一丁目二一番二号

ＡＸＩＳ　ＴＲＵＳＴ　ＪＡＰＡＮ，ＩＮＣ

日本における代表者　金澤　敬一

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社は平成二十二年十二月三十一日付で日本における代表者であるウォン・チャンウェイが退任し、営業所を閉鎖することにいたしますので、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー一六階

Ｅａｇｌｅ　Ｓｅｖｅｎ，ＬＬＣ

日本における代表者

ウォン・チャンウェイ

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である齊藤修一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十二月一日

東京都港区西麻布三丁目二〇番一六号西麻布アネックス

タイヨウカイハツケイマンカンパニーリミテッド

日本における代表者　齊藤　修一

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である久保田恵司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十二月一日

横浜市港北区岸根町五九〇番地

ＧＩＢＢＯＵＳ　ＩＮＣ．

日本における代表者　久保田恵司

**限定承認公告**

本籍横浜市神奈川区六角橋六丁目一〇二九番地二、最後の住所横浜市港南区野庭町七一一番地一七クレスト上永谷四〇二

被相続人　亡　石井　邦夫

右被相続人は推定平成二十二年七月三十日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月一日

横浜市港南区野庭町七一一番地一七クレスト上永谷四〇二

相続財産管理人　石井　智香

**限定承認公告**

本籍岐阜県下呂市小坂町小坂町五二二番地の一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　吉田　明男

右被相続人は平成二十二年五月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月十八日岐阜家庭裁判所高山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月一日

神戸市東灘区御影山手五丁目二番二八六〇五号　相続財産管理人　佐古井靖子

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を一億七千三百万円減少し十四億一千六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月四日であり、社員総会の決議は、平成二十二年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二日

掲載頁　一五八頁（号外第一一五号）

平成二十二年十二月一日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号

ＳＧＤ２特定目的会社

取締役　村上　達洋

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十二年十二月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年十二月一日

東京都中央区新富一丁目一八番一号

セントラル商事株式会社

代表取締役社長　村上　公成

**訂正公告**

平成二十二年十一月二十二日(号外第二四四号)掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中、ニューヨークトラベルジャパン株式会社の⑨「1400万円」とあるは「7000万円」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十二月一日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

社団法人日本旅行業協会

会長　金井　耿

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月一日付第二五三号九

六ページ●同日付政府調達第二二五号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円(本体一、五二〇円)　本号一部一三六円(本体一三〇円)　(配送料別)